

スポーツを観る機会の確保及びスポーツ放映に関する検討会 開催要綱

令和 8 年 5 月 20 日

スポーツ庁

総務省

1. 趣旨

スポーツの国際大会における放映権料が高騰する中で、スポーツ振興を図る観点から、スポーツビジネスや放映・視聴実態、海外情勢・関連制度等の現状を踏まえたスポーツを観る機会の在り方等について、関係者から幅広く意見を聴取することにより、関連する論点を整理し政策の方向性を検討することを目的とする。

2. 検討課題

- ・ 直近のワールド・ベースボール・クラシック（WBC）をはじめとしたスポーツの国際大会における国民の観る機会に関する論点
- ・ 論点ごとの現状・課題
 - ✓ スポーツ放映に関する放送・配信事業の現状・課題
 - ✓ スポーツを観る機会の確保に関する海外法令の現状・課題
 - ✓ その他の論点
- ・ スポーツを観る機会の確保に向けた方策

3. 運営

- ・ スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付と総務省情報流通行政局放送政策課が事務局を担うものとする。
- ・ 文部科学省庁舎内会議室等において、対面及びオンラインのハイブリッドによる開催を原則とする。
- ・ 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- ・ 本検討会は原則として公開して行う。また、配布資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- ・ 議事要旨については、原則として会議後速やかに作成し、公開する。